



平成 20 年 10 月 15 日

各 位

住 所 兵庫県姫路市南駅前町 100 番
会 社 名 W D B 株 式 会 社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 中 野 敏 光
役 職 氏 名
(コード番号 : 2475 東証第二部)
問 い 合 せ 先 専 務 取 締 役 大 塚 美 樹
電 話 番 号 079-287-0111

株式会社キロテクノロジー研究所の株式譲受に関するお知らせ

当社は平成 20 年 10 月 15 日開催の取締役会において、同日付で株式譲渡契約書を締結し、平成 20 年 10 月 31 日を効力発生日として、株式会社キロテクノロジー研究所の発行済株式の全てを取得し、100%子会社とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該案件は、有価証券上場規程施行規則第 401 条第 2 号に規程する軽微基準に該当しており、任意開示を行うものであります。

記

1. 株式譲受の目的

(1) 事業会社を保有することによる企業価値の向上

当社は、予てより以下の理由により「事業会社」を持つことを計画していました。

人材派遣会社は、自社で優秀な人材を雇用しても、その人材の能力を發揮させる場所は派遣先であり、そこで生み出された付加価値は派遣先に帰属し、派遣会社には時間当たりの利益が残ることになります。人材派遣会社としてみれば、当然の仕組みですが、人材の価値は会社の資産であるという視点から見た時に、この仕組みに則っている限り、資産を有効活用できないということを課題としてとらえておりました。その課題解決のため、優秀な人材を自社内の利益に還元させることができないかと検討していました。

また、当社が「研究職の職業人生をフルサポートする会社」ということを謳っていく以上、ライフスタイルに合わせ派遣という働き方を選んだ人には「派遣就業」を、もっと安定的に且つ自分の能力を上げていきたい人には、「そのような働き方を提示できる場」を持つべきではないかとも考えていました。

人材の能力を開発するために、自社で養成施設を持ち、教育訓練をしてきましたが、そこで留まるのではなく「事業会社」を持つことで、「そのような働き方を提示できる場」を作っていくという考えです。

一部の優秀な人材は、人材派遣での働き方に限界を感じ、人材派遣という雇用形態から出て行きます。この状況は当社から見ると価値のある資産の流出になります。

このような状況の中、当社は自らが「事業会社」を持つことにより、自社内にその価値のある資産を留め、そこから付加価値を生み出していき、結果としての企業価値を上げていきたいと考えておりました。一方、株式会社キロテクノロジー研究所は、高い有機合成力を有し付加価値の高い精密合成品を開発製造してきましたが、事業拡大に不可欠である人的資本を含めた維持拡大が可能な企業への売却を検討しておりました。

当社の考え方と株式会社キロテクノロジー研究所の考え方が一致したため、当社が株式会社キロテクノロジー研究所の株式を100%譲り受け、理学系研究職人材派遣会社の子会社として、新たにスタートすることになりました。

有機化合物の受託合成を行う化学会社を、人材派遣会社が100%子会社化するという試みは、当社グループで働く理学系研究職者に夢を与え、当社グループからの資産の流出を留め、グループの企業価値を高めていくものと考えております。

(2) 顧客企業に対する付加価値の高いサービスの提供

一方で、化学会社の子会社化は、従来の顧客企業と競合をもたらすのではないかと考えがあるかもしれませんが、当社ではそのようには考えておりません。まず、現在の顧客にとっては、株式会社キロテクノロジー研究所の業容が拡大することにより、派遣を依頼するか、業務を委託するかという選択肢を増やせることになると考えております。また、養成施設でカリキュラムを習得した技術者に対して、OJTを積ませる場所としても検討しております。

当社と株式会社キロテクノロジー研究所の目指すべき姿は、高度な有機合成のスキルを持つ技術者を育て、そこで付加価値の高い合成を行い、その結果を顧客企業に還元していくことです。自らの能力を高めていくことが、顧客企業に対して付加価値の高いサービスを提供することにつながると考えております。

今回の株式譲受は、当社で働く理学系研究職者、顧客企業、そして株主をはじめ投資家の方々、すべての利害関係者にとって価値をもたらすものであると考えております。

2. 株式譲受先の概要

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 商号 | 株式会社キロテクノロジー研究所 |
| (2) 代表者 | 代表取締役 山田 茂治 |
| (3) 本社所在地 | 埼玉県幸手市上吉羽 1870-16 |
| (4) 設立年月 | 平成11年8月 |
| (5) 主な事業内容 | 有機化学薬品製造 |
| (6) 決算期 | 3月31日 |
| (7) 従業員 | 16名 |
| (8) 資本金 | 2,300万円 |
| (9) 最近事業年度における業績動向 | |

決算期	18年3月期	19年3月期	20年3月期
売上高	254百万円	306百万円	340百万円
経常利益	33百万円	50百万円	8百万円
当期純利益	20百万円	31百万円	6百万円
総資産	282百万円	301百万円	273百万円
純資産	56百万円	87百万円	94百万円

3. 株式譲受前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0 株 (所有割合 ー%) |
| (2) 譲受株式数 | 460 株 |
| (3) 異動後の所有株式数 | 460 株 (所有割合 100%) |
| (4) 取得価格 | 355,000 千円 (概算金額) |

4. 日程

平成 20 年 10 月 15 日 取締役会決議、株式譲渡契約締結

平成 20 年 10 月 31 日 譲受期日 (予定)

5. 当社連結業績に与える影響

株式会社キロテクノロジー研究所の連結子会社化に伴う、平成 21 年 3 月期の当社連結業績に与える影響は軽微であると考えます。

以上